

平成28年第2回定例会議事日程（第4号）

平成28年6月23日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第30号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第31号 吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第32号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第33号 平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 発議第3号 平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議について
- 日程第8 議案第34号 平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第35号 平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第36号 平成28年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第39号 平成28年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について

平成28年第2回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 平成28年6月23日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 6月23日 10時00分
 応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明
 2番 山本 定生 7番 是石 利彦
 3番 太田 文則 8番 岸本加代子
 4番 梅津 義信 9番 丸谷 一秋
 5番 横川 清一 10番 若山 征洋
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	田中 修
教 育 長	園田 陽一	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	守口 英伸	健康福祉課長	上西 裕
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	峯本 安昭	上下水道課長	赤尾 肇一
教 務 課 長	江河 厚志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（若山 征洋君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（若山 征洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、梅津議員、横川議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（若山 征洋君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第30号から日程第10、議案第36号までの8案件を一括議題といたします。
総務文教、福祉産業建設の各委員長から順次報告を求めます。総務文教委員長。

○総務文教委員長（岸本加代子君） 8番、岸本です。総務文教常任委員会審査報告を行います。

1、議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について所管事項、去る6月15日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてであります。所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国庫補助金の地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金については、県から町全体のやる気を議会で賛同してほしいということだったと思うが、やる気を見せるとはどういうことを考えているのですか。これに対して議会が疑義を申し立てるということはなく、そのまま通してくれということですか。

地方創生加速化交付金に関する資料では、「事業の自立性や官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆性について検討を深め、その内容を磨いた上で提出していただきたい」と書いている。民の代表の一つでもある町の商工会にこういった内容、形で打診をしているのか、教えていただきたい。

1次分と2次分が同じものを出してもよくない。1次分がどんなものだったかもわからないし、2次分は余り違うものを出してもおかしいような気がする。内容はこうなんだ、御理解くださいとか、民意とはこういう形で考えていますということを披瀝していただきたい。

財政調整基金繰入金を繰り入れた後の基金の残額はどれくらいになるのですか。

基金が十分残っているということだが、どう考えても財政調整基金額が減になっている。基金と起債額が逆転していくことにならないのですか。

均衡であれば安定かなと思うが、財政調整基金を繰り入れするという事は、予算組みに無理がきているのではないのですか。

総務管理費、一般管理費の給料が補正計上されているが、町職員の人員の詳細を示してもらえますか。

定数は81名で、現在は定数より節減して4名減でしているということだが、職員は全部で77名だと、特会に行かれた方を入れても職員は77名で頑張っているということでしょうか。

6月15日までに職員採用の募集があったが、どれくらいの応募があったのですか。

以前、吉富町で新卒の採用試験をしたときに応募がなく、2次募集したこともあった。少なくとも、2次試験までに五、六人は残るような確保はできているのですか。

財産管理費の役場庁舎増改築工事実施設計業務委託料、土地購入費は合わせて約2,200万円だが、全て単費ですか。この後、工事費が計上されると思われるが、それは補助事業の対象となるのですか。起債対象となる場合の充当率はどれくらいですか。

役場庁舎増改築工事実施設計業務委託料に関して、母屋と離れを通路でつなげるという考えがあるのですか。3階建てということですが、バリアフリーについても検討するのでしょうか。

役場庁舎増改築工事実施設計業務委託料に関して、資料提供を求めたら地籍図が提出された。建物、施設をつくるときには、コンセプト、統一的な考え方を示すのがあるはずだが、それを専門家とすり合わせながら実施設計につながっていくのだろうと思うが、今、職員がこういう形でやりたいという資料があるはずなので、見せてもらいたい。

まち・ひと・しごと創生事業費の委託料で、5,683万3,000円上がっているが、住宅、狭隘道路の整備等、たくさんの事業がめじろ押し、町民の利益を考えたとき、果たして大丈夫なのか。補助がつかなかったときは、事業の未実施を考えていますか。

町のやる気を見せろと言った。1次募集から2次募集では、精査の精査を加えてやりたいということであれば、一般財源で単独でもできるはず。単独でやってはどうですか。県、国に気持ちに通じるのではないのですか。そういうことは可能ですか。だめでもやりますか。

交付金の予算計上は可能であると言ったが、予算計上しなければならないという、国の指導ではないのですか。一般財源で上げていて、振りかえすることも可能であるということですか。

この事業は数年かけてやると思うが、チャレンジショップが2つできたりすれば駐車場が手狭になったりもあろうと思うので、理想形を含めて数年後の完成形のイメージがあれば、聞かせてください。

企画した後、町直轄、民間に任せる、第三セクターにというようなイメージとか、事業主体をどのように考えているのですか。

今ある商店街の空き家を利用してやってみようと促すこともやってもらいたい。そういうきめ

細かなことができる組織があるのでは。商工業者とか、町内にいろいろな業者がある。そういう方々に声をかけてやっていただく。計画、企画からやっていただけるようなことも可能かと思うが、それが事業主体になっていただければよいと思うが、いかがですか。

給与費明細書の説明から、3名の職員が採用されると聞きました。議会事務局に専任職員1名の増員の考えがありますか等々の質疑がなされ、意見では、本補正予算には、役場庁舎改築工事実施設計業務委託料が計上されています。隣町と比較しても、手狭、住民のサービス上劣っています。また住民の皆さんからも、使いにくい、行っても動きづらい、どこに何課があるかもわかりにくいし、相談しようにも対応する職員との懇談の場もないという意見を聞いています。この事業が具体化する中で、よりその改善の一步が示されると考え、また、ふるさと創生吉富町駅前のにぎわいを創造するための予算が計上されています。既にオープンしている1号店は大盛況で、マスコミにも取り上げられ、他町の方々よりも注目をいただき、私のほうにも問い合わせをいただき、また多くの皆さんが見えられていると聞きます。

同時に豊前市でオープンした海テラスも大盛況で、遠くからのお客さんでにぎわっている。東九州自動車道の開通により減少した道の駅「おこしかけ」の集客にもこの海テラスが寄与していると聞く。この事業は、やりたい事業からしなければならない事業、費用対効果も十分にあると私は捉えています。アベノミクスにより示されたこの交付金が、いろいろな意見もあるでしょうが、目の前にあるこの交付金を取るため、私自身も議員8年を通じてつながったいろいろな方々をお願いしながら、この予算に賛成です。

質疑を聞いても非常によい事業だなと思うし、町勢の隆盛につなげなければならない、つなげてほしい。職員の努力には敬意を表します。この予算は非常に重要であり、吉富町の隆盛に有意義のように思い賛成します等の賛成意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）に対しては、委員から附帯決議の申し出があり、議案として審議することになりました。

議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議について、質疑等は特になく、意見では、私は議員になって3期目、附帯決議については、当然過ぎて当然であるという趣旨において、そういう意味合いにおいて決議には賛同してきてないので、今回も賛成しません等の反対意見がなされ、採決では総務文教委員会において附帯決議するものと決しました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（若山 征洋君） 次に、福祉産業建設委員長。委員長。

○福祉産業建設委員長（横川 清一君） 議員席5番、横川です。福祉産業建設常任委員会審査報

告を行います。

1、議案第30号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、2、議案第31号吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、3、議案第32号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、4、議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について所管事項、5、議案第34号平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、6、議案第35号平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、7、議案第36号平成28年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について、去る6月15日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第30号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第31号吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第32号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

質疑では、第6条第2項で子ども医療証を返納しなければならないとなっているが、外来がひとり親家庭等医療費や子ども医療費の場合800円で、重度障害者医療の場合500円になるということで、条件がよいからということですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、社会福祉総務費の電算システム改修は町単独ですか、県全体での改修ですか。改修は専門業者でするのですか、入札によりするのですか。

介護予防・日常生活支援総合事業費の認知症地域支援推進員研修受講料では、どのような研修を行うのですか。

児童福祉総務費の消防用設備点検委託料は、新築して間がない（学童保育棟）だが、当初予算で組まなくて、何で今ごろなのですか。

プレミアム商品券の販売は、いつごろを予定しているのですか。プレミアム率はどれくらいですか。

土地分筆登記手数料に関して、道路幅6メートルを中心に行っているが、自治会要望ですか。

幸子屋敷1号線他1路線拡幅工事は5メートルだけど、6メートルは無理だったのですか、同

意はとれているのですか。

土屋居屋敷線他1路線拡幅工事も距離は245メートルと長いですが、地権者の同意はとれているのですか等々の質疑がなされ、意見では、福祉産業建設委員会への付託でない全体的なところでそぐわないと思うが、地方加速化交付金や今回の予算は様々な部分から問題がある。狹隘道路に関しても、道路用地が町の計画として、4メートル、5メートル、6メートルで行うことがいかなものかと、現時点で納得できていませんので、賛成しかねます等の反対意見があり、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第34号平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国庫補助金の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の説明を求めます。

平成30年度から国保制度が広域化になることによって、吉富町は高齢者が多く、国保加入率も高いと思うが、加入者が払う負担額がふえるのですか、減るのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第35号平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、熊本地震が起きた。南海トラフも想定されているが、地震に対する調査、対策はとる予定があるのですか等の質疑がなされ、意見では、我が町の下水道全般については、5割まで行って頑張っている町であります。皆さんが連日連夜頑張られていることも知っており、大賛成します。今後は、例えば地震が起きたときに下水道がどうなるのかという、施策、研究、検討はぜひ進めてほしいと思い、今後も頑張ってもらいたく、賛成意見とします等の賛成意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第36号平成28年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、債務負担行為の変更に関する説明で、国庫補助の申請に対する内示から減額になったということだが、減額率はどれくらいですか等の質疑がなされ、意見では、熊本で地震が起きたときに一番問題になったのが水不足です。先週の時点でもまだ給水車がいって、まだ通り切らないところも多いとのこと。本町は、範囲が狭く、農業用水にも不足しないほど水にはよい町だと思うが、今後は十分こういうことを検討して、町民が過ごしやすい町に進めてほしいと願いを込めて、賛成します等の賛成意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

**日程第3. 議案第30号 吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の
制定について**

○議長（若山 征洋君） 日程第3、議案第30号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本。議案第30号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論を行います。

今回の条例改正は、町が行う乳幼児医療費支給と子ども医療費支給を統合して対象者の利便性が向上される内容だとお聞きする。この改正内容に関しては、大賛成である。

小学校1年生から3年生までであった放課後児童クラブ——（通称）学童クラブが今春から小学校1年から6年まで延長になった。改正対象の子供たちは全員、もちろんではあるが、その学童たちが利用するようなことにならないように、見守り活動など問題視されてる部分も十分留意していただき、この改正も十分進めていただけることを願って賛成討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号吉富町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第31号 吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について

○議長（若山 征洋君） 日程第4、議案第31号吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 議案第31号吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての賛成討論をいたします。

今回の改正は、改正前では入院時負担は500円であったものがゼロ円への減と改正されたとお聞きする。入院をすること自体がないことが理想ではあるが、大変よい取り組みである。保護者の負担減であることから、賛成といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号吉富町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第32号 吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（若山 征洋君） 日程第5、議案第32号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第32号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号吉富町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第33号 平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第6、議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金とそれに基づく事業に関する予算計上のあり方に私は懸念を持っています。

説明によれば、国が出すかどうか決めていない交付金を、予算計上して差し支えないという態度をとっています。これは予算書の形骸化につながります。

また、まず議決せよ、その後に交付するかどうかの審査をするというのは、地方議会の議決権への侵害であり、地方自治を壊すことにつながります。

また、町執行部は、一般財源で予算計上し、交付が決定された後に振りかえるという方法もあったわけで、そうするべきでした。

事業計画を立案された職員の皆さんの努力は十分評価しますが、民主主義をないがしろにするような部分を含む本予算案には賛成するわけにはいきません。反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。横川議員。

○議員（5番 横川 清一君） 今回の補正予算等には、地方創生加速化交付金等、今後の吉富町にとって大きな指針になり得る計画と予算が示されております。

第1次募集の不採択から今日まで、その失敗から学び、導き出されたものを職員は昼夜を問わ

ず知恵を出し、汗をかき、今回の案を策定し、自信を持って提示してきたものであると確信しています。

今後のプロセスといたしまして、議会と行政側が共同提案という形で国にこの事業を提示し、我が町の本気度を示すべきものだと考えます。

執行部の本気度はどうなのかと問われた方がいましたが、今回は議会の本気度も試されています。まずは、この計画を推進し、国の採択を強く願うものでありますが、その後のことは、互いに情報交換し、予算、計画等を議論していくべきものだと考え、以上の理由をもって賛成討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）に対する賛成討論を行います。

総務委員会の審議と報告を聞き、その採決結果を尊重し、賛成といたします。

以上。

○議長（若山 征洋君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 賛成討論を行います。

いろんな予算の中に、地元要望による予算が組まれております。地権者による同意が得られたということでもありますので、賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第33号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立多数であります。よって、議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

. . .

日程第 7. 発議第 3 号 平成 2 8 年度吉富町一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議
について

○議長（若山 征洋君） 続いて、日程第 7、発議第 3 号平成 2 8 年度吉富町一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。反対討論ですか。梅津議員。

○議員（4 番 梅津 義信君） 先ほどの総務文教委員長の報告の中で述べられたように、総務文教委員会で反対討論をした同様の意見で反対をいたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2 番 山本 定生君） 発議第 3 号平成 2 8 年度吉富町一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議への賛成討論をいたします。

1 つ、地方加速化交付金事業である駅前チャレンジショップなど、町民に対する税金の使途としていかななものか、町外者や新規者に制限するかのような投資であり、執行に当たっては町民全体への公平性を保つこととする。

2 つ、古くから町の繁栄の礎を築いてくれた商工業者の皆さんが、廃業、閉業している中での新規事業、まずは地元商工業への支えに、取り組みへの連携や意見聴取や集約を十分取り入れることとする。

3 つ、役場庁舎増改築は、旧新吉富村と旧大平村との 3 町村合併の際、役場新庁舎、場所問題で争点の一つにもなった事案である。そのような町民がナイーブであると思われる役場庁舎改修に対して、議会へ説明も資料提出さえ行わないこと。利用者意見や利便性への配慮を行うこととする。

4 つ、今回、職員増員が予算化されるが、議会事務局局職員の増強を求めることなど、当附帯に関しては、予算審議の際に疑義が残る予算内容に対しての附帯決議であることから、本決議案に賛成といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。太田議員。

○議員（3 番 太田 文則君） 議員席 3 番、太田です。議案第 3 3 号平成 2 8 年度吉富町一般会計補正予算（第 2 号）に対する附帯決議に対して、反対討論を行います。

第 4 番目の職員異動に伴う給料の増に対して、議会事務局の事務職員を 1 名増にすることに対して、これは人事権の介入であり、反対いたします。

以上、よって、反対討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 賛成討論をいたします。

4番目の、今、反対討論もありましたが、これは議員全員でお願いをし、議長も賛成をいただいて、正式に執行部への申し入れをしております。何度もしておるんですが、結論が出ておりませんので、それを促す意味で附帯決議をされておるようであります。

よって、賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論ありませんか。横川議員。

○議員（5番 横川 清一君） 議員席5番、横川です。

この附帯決議に対して、私は4番目の職員増に関する事務職員を1名増にすることに関して、この附帯決議という重みを私は十分考えておりますので、附帯決議にこの職員を増にすることという文言を入れるのはふさわしくない。例えば、福祉課事務職員を1人ふやせとか、下水道職員を1人ふやせとかいうことになりかねない、乱発しかねない、これはちょっと不可侵になってしまうので、私としては疑義が残りますので、修正なり継続審議するべきものと考え、反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから発議第3号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立多数であります。よって、発議第3号、議案第33号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議については原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第34号 平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第8、議案第34号平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正

予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 本予算案には、国保の広域化に関する予算が含まれています。広域化になりますと、一般会計からの任意の繰り入れによって国保税の上昇を抑えるなどの措置ができなくなり、国保税が上がるのが十分に予想されます。また、介護保険や、後期高齢者医療保険同様、住民の声が届きにくくなることは明白です。

私は広域化に反対の立場から、この本予算案に反対いたします。

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 議案第34号平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について賛成討論を行います。

町は、県のシステムに統合すると聞く。吉富町は、国民健康保険税——保険料が安いと昔から言われ、評判がよかった町である。今回の統合後の保険税——保険料、金額はいまだ未定との答弁だった。

今後の料金について、町民負担がふえないように、少しでも減額されることを願い、賛成いたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 是石です。賛成討論をいたします。

福祉産業建設委員会を傍聴させていただきました。議論を見まして、担当課長は、統合であるけれども、我が町の国保の運用については、町に一定の運営があるというか、そういうことを答えていただいております。

そういったことで、どうしても県に大きくなりましたらば、吉富町のよさが、町民に対する配慮が足らなくなるということを心配しておりましたんですが、そういうことがないようなこともある程度できるということをお聞きしましたので、そういう面で賛成をいたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第34号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若山 征洋君） 起立多数であります。よって、議案第34号平成28年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第35号 平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（若山 征洋君） 日程第9、議案第35号平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 議案第35号平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について賛成討論をいたします。

町内接続率50%近くまで進めてきたことは、大変な偉業であると思います。

町の発展性を示す公共衛生の普及率を上げてきてくれたことに大変感謝いたします。

ただ、今回の熊本地震では、その下水道が残る課題があったとお聞きします。我が町も他人事ではなく、今回の例を十分に参考の上で、今後に生かしてほしいと願い、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第35号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号平成28年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第36号 平成28年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（若山 征洋君） 日程第10、議案第36号平成28年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 議案第36号平成28年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についての賛成討論を行います。

債務負担行為変更にて第3配水池改築更新事業が入っている。生命の源は水であり、絶対に欠かすことができない公共インフラの基本である。我が町は水不足とは無縁と言われるほどに、過去から現在まで水道事業はよくやっていたとお聞きする。

その上で、今回の熊本地震では、水の国とまで言われたのに、今をもってして水不足、水道インフラの復旧ができてないところがあると言われております。我が町は大丈夫だとは信じておりますが、町民の生命を守るため、今回のことを教訓に、十分な検証のもとで今後も町の水道事業を守ってほしいと願い、賛成討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありませんか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 是石です。賛成討論をいたします。

水道事業会計補正予算の説明の中で、配水池建て替えていうんですか、改善のことがあったと思います。私は御当地におりますので、説明会に参加させていただきました。十分な住民の意見に真摯に答えていただいて、不安にも払拭できるような答弁をいただいております。それを目の当たりにして、意を強くしました。ぜひとも防災という観点からも、町民の生活を安定させる意味でも、配水事業は大切であります。

以上をもって賛成討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第36号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は原案のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号平成28年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第39号 平成28年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（若山 征洋君） 次に、本日追加提案がございました日程第11、議案第39号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（太田 恵介君） 議案第39号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について。以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 本日、予算案件1件について追加提案し、御審議をお願いするものであります。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第39号は、平成28年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ68万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億9,726万9,000円とするものであります。

吉富少年野球クラブが、7月22日から和歌山県で開催される第21回高野山旗全国学童軟式野球大会に出場いたします。この大会に出場する遠征費の一部を助成するため、追加提案をするものであります。

歳入では、9款地方交付税1項地方交付税で68万5,000円の増、歳出では、10款教育費5項保健体育費で68万5,000円の増であります。

以上、提出議案については、行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 町長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。補正予算書1ページ、歳入2ページ、歳出3ページ、事項別明細書総括歳入4ページ、同じく総括歳出5ページ、次に歳入6ページ。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、節にて普通交付税というふうはこちらで上がっております。この件につきまして、交付税措置があるのでしょうか。もしあるのであれば、算入率など教えてください。

○議長（若山 征洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） お答えいたします。

交付税への算入はございません。

以上でございます。

○議長（若山 征洋君） 歳出7ページ。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今回の負担金及び交付金ですが、この大会助成金、経費の2分の1というふうにお聞きをしました。

この件につきまして、規定や決まりなどがちょっと町であるのでしょうか、その内容について若干説明をお願いします。

○議長（若山 征洋君） 教務課長。

○教務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

以前は、一律で幾らというふうに出していたというふう聞いております。血税からの支出でございますので、前回、平成21年の7月の全国大会から、この必要経費に対して2分の1というふうな形をとっていますので、今回につきましても、そのほうを踏襲いたしております。

以上です。

○議長（若山 征洋君） 教務課長、決めたものは、書いたものか何かがあるんですかね。はい。

○教務課長（江河 厚志君） 書いたものはございません。

失礼しました。

○議長（若山 征洋君） ということは、その都度その都度の判断によるということですか。

（「いわゆる慣例」と呼ぶ者あり）慣例でいくということですか。

○教務課長（江河 厚志君） そうでございます。

○議長（若山 征洋君） じゃ歳出7ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 以上、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論はありますか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 追加の議案第39号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第3号）についての賛成討論を行います。

今回の補正、歳出増額は、吉富少年野球クラブ少年団が、高野山旗学童軟式野球選手権大会という全国大会に出場することへの助成金だとお聞きします。

過去には、同大会で準優勝や全国スポーツ少年団軟式野球交流大会での全国制覇を行ってきた町を代表する名門野球チームだとお聞きします。

個人的には、祝い金的な位置づけで、町の人口増施策、住みたい町施策と、もう少し増額してもいいのではと思える内容ではあります。

大会での活躍次第では、凱旋時のお祝いなどもぜひ検討してほしい。欲を言えば、このような名門チームのホームである漁港グラウンドこそ、天然芝などを張った設備を整え、吉富町杯とか、今富町長杯などを町が企画して全国区で売り込んでほしいと願う。町長の目指す人口増への一番いい形での子供たちの活躍だと思います。ぜひこの点を御留意の上、この子供たちの活躍を願い、賛成討論といたします。

○議長（若山 征洋君） 反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若山 征洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号平成28年度吉富町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

○議長（若山 征洋君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これもちまして、平成28年第2回吉富町議会定例会を閉会いたします。

午前10時55分閉会
